

給水・医療対策などを迅速に

衛生関係の被害件数、被害額
 医療施設 三十七施設
 二億一千三百万円
 水道施設 五十施設
 九千二百万円
 し尿・ごみ処理施設
 四施設 一億八千六百万円
 と畜場 一施設 二百万円
 災害廃棄物処理事業
 五千四百万円
 総額 五億四千七百万円
 医療施設については、診療施設の一部損壊、浸水、医薬品の水損を受け、被災地住民への医療の供給が心配されましたが、幸いにも医療機関の適切な処置により大過なきを得ました。被害を受けた医療施設については早急に診療機能を回復させる必要があり民間の医療施設については、各保健所、医師会を通じて医療金融公庫の災害復旧資金の特別融資制度について周知を図るとともに融資枠の確保に努める一方、公的医療施設については災害復旧費について、国の特別の財政措置を要請しました。水道施設については、上水道十一施設、簡易水道三十九施設が、水源の冠水、決壊、導水管、

送水管、配水管の流失等の災害を被り断水世帯は約一万二千七百世帯に達しました。
 住民の生活にとって一日も欠くことのできない飲料水供給のため、市町村と一体となって現地調査を行い、速やかに応急対策を講じ、被災市町村に対して塩素消毒の強化等、衛生面の指導を行いました。特に応急復旧後の水質については、衛生上、水質検査の必要があるものについて保健所において無料で検査を実施しました。
 し尿・ごみ処理施設及びと畜場については施設の冠水による被害が多く、処理機能が一時停止しました。また、浸水家屋から排出されたし尿は約四千四百キロリットル、ごみは約七千七百トンという膨大な量に達しました。
 し尿やごみの放置は、伝染病等の発生源になるおそれがあり、迅速に処理することが公衆衛生上極めて重要であるため、被災市町村に対して、関係保健所を通じて、被害状況の把握に努めるとともに、し尿及びごみについて緊急かつ適正な処理を実施す

浸水した山鹿終末処理場（山鹿市）



病院の一階部分を飲み込み荒れ狂う濁流（人吉市）



命の水、上水道の復旧工事（山鹿市）

るよう指導を行いました。
 なお、水道施設やし尿・ごみ処理施設の災害復旧費、浸水家屋から排出されたし尿、ごみの処理費用については、国庫補助制度について、関係市町村に対してその事務手続の指導、助言を行い、災害復旧の早期実現を期することとしました。
 災害発生時の防疫対策につい

ては、生活環境の悪化、被災者の病原菌に対する抵抗力の低下などの悪条件に対処するため迅速かつ強力な実施が必要です。
 今回の災害にあたっては、発生と同時に保健所防疫班を現地に派遣して調査を行うとともに飲料水、家屋、便所、ごみなどの消毒方法等の指導と防疫対策の徹底を呼びかけた結果関係市

町村の適時適切な対応により、伝染病の発生を防止することができました。
 また、避難所に避難された方が多く、避難施設が応急仮設で衛生状態が悪くなりがちであるため、必要に応じ検病調査等を実施し、伝染病発生の未然防止に努めました。